

議員提出第14号

核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書

吉川市議会会議規則第13条の規定により、上記意見書を別紙のとおり提出する。

平成29年12月14日

提出者 吉川市議会議員 遠藤 義法

賛成者 吉川市議会議員 岩田 京子

〃 小林 昭子

吉川市議会議長 互 金次郎 様

提案理由 口頭

核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書

人類史上初めて広島・長崎に原子爆弾が投下され、爆発による強烈な熱線、爆風、人体を貫く放射線は一瞬でまちを破壊させ、多くの人々の命を奪った。あれから72年を経た今年7月7日、「核兵器禁止条約」が国連会議において国連加盟国の約3分の2に相当する122か国の賛成で採択された。同条約は、被爆者と世界の人々が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものである。

条約は、核兵器について国連憲章、国際人権法に反するものであると断罪するとともに、開発、実験、製造、取得、保有、使用だけでなく、核兵器による威嚇も禁じている画期的なものである。同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望にも応えるものとなっている。

広島・長崎の惨状ほど、人間を破壊する核兵器の残虐性、非人道性を伝えるものはない。被爆者は、すさまじい被爆の体験を世界に向かって長年発信してきた。この活動がついに多くの国の政府の代表者を動かし、人類史上初めての「核兵器禁止条約」の採択に結実したものである。

よって日本政府は、核兵器禁止条約に一日も早く署名・批准し、「核兵器のない世界」の実現へ積極的な役割を果たすよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月14日

埼玉県吉川市議会

提出先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣